

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 矢田 欣也
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 矢田 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 累計期間	第46期 第3四半期 累計期間	第45期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	2,720,230	2,288,940	4,078,441
経常利益又は経常損失() (千円)	269,072	122,462	163,942
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	174,790	112,876	53,727
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数(株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額(千円)	3,512,930	3,488,148	3,738,924
総資産額(千円)	10,073,308	9,835,930	9,457,383
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額() (円)	13.25	8.67	4.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.5
自己資本比率(%)	34.9	35.5	39.5

回次	第45期 第3四半期 会計期間	第46期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.14	1.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から景気回復の兆しは見えてきたものの、欧州の債務危機を背景とした世界経済の減速や長引く円高の影響などにより、景況感の改善には至らず、個人消費も低調に推移しており、先行きが依然不透明な状況となっております。当社が属する供養産業におきましても、死亡者が年々増加しているにもかかわらず、特に葬儀業界では、葬儀の小規模・地味化傾向が一層顕著となると共に価格競争が激化し、顧客単価下落という厳しい状況にあります。お墓事業につきましても、景気の低迷による購買意欲の減退に伴う霊園への来園顧客数の減少のため、当社の売上は前年同期に比べ大きく下回りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高22億8千8百万円（前年同四半期比15.9%減）、営業損失7千6百万円（前年同四半期営業損失2億1千万円）、経常損失1億2千2百万円（前年同四半期経常損失2億6千9百万円）、四半期純損失1億1千2百万円（前年同四半期純損失1億7千4百万円）となりました。

各セグメントの状況

<霊園事業>

従来式の屋外墓地につきましても、比較的高価格となる墓地の買い控え及び小規模区画墓地傾向が続く環境下、一つのお墓に多数のお骨を納める共有墓の募集などをすすめましたが、売上高は12億1千8百万円（前年同四半期比15.1%減）となりました。

<堂内陵墓事業>

堂内陵墓第三号「関内陵苑（横浜市）」が一昨年4月に完売したことにより、前年同四半期に比べ販売手数料収入が大幅に減少いたしました。一方、堂内陵墓第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」は当初計画どおり順調な販売実績をあげております、売上高は3億6千8百万円（前年同四半期比21.6%減）となりました。

<葬祭事業>

葬儀の地味化傾向が一層顕著となり施行単価が下落しております。一方、従来の葬儀の流れである、葬儀社主導の葬儀施行形態を変革する目的として、一昨年6月に「ラステル久保山（横浜市西区）」を開業いたしました。顧客からの家族葬・直葬のニーズが当初計画より高く、葬儀施行件数は順調に推移しております。また、昨年7月、ご自宅感覚での葬儀（邸宅葬）施行を目的とした「ラステル久保山新館」を開業し、双方、今後の葬儀部門の売上に貢献するものと確信しております。売上高は7億2百万円（前年同四半期比13.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、98億3千5百万円となり、前事業年度末に比べ3億7千8百万円増加いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ、7千6百万円減少し、34億5千3百万円となりました。その主な要因は、永代使用权1億9千4百万円の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ、4億5千5百万円増加し、63億8千2百万円となりました。その主な要因は、建物5千5百万円、土地5千4百万円、建設仮勘定6億円及び差入保証金1億3千7百万円の増加、霊園開発協力金5千6百万円及び長期貸付金2億5千8百万円の減少によるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べ、2千6百万円増加し、32億2千8百万円となりました。その主な要因は、未成工事受入金1億8百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金1億1千9百万円の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ、6億3百万円増加し、31億1千9百万円となりました。その主な要因は、長期借入金8億4千7百万円の増加、社債2億6千8百万円の減少によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ、2億5千万円減少し、34億8千8百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金2億1千1百万円の減少によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	13,741,014	-	1,306,842	-	958,082

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 768,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,954,000	12,954	-
単元未満株式	普通株式 19,014	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	12,954	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33番5号	768,000	-	768,000	5.59
計	-	768,000	-	768,000	5.59

(注) 当第3四半期末(平成23年12月31日)の自己株式は、853,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.21%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,624,167	2,000,172
完成工事未収入金	132,327	44,047
売掛金	111,000	76,602
永代使用権	889,839	694,882
未成工事支出金	314,308	345,105
原材料及び貯蔵品	72,300	91,798
その他	386,756	201,094
貸倒引当金	19	18
流動資産合計	3,530,680	3,453,684
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,081,395	1,136,101
その他(純額)	693,503	1,348,012
有形固定資産合計	1,774,899	2,484,113
無形固定資産	196,725	135,241
投資その他の資産		
長期貸付金	710,862	451,925
差入保証金	870,919	1,008,680
霊園開発協力金	1,241,188	1,184,246
その他	1,231,639	1,220,251
貸倒引当金	99,531	102,213
投資その他の資産合計	3,955,078	3,762,891
固定資産合計	5,926,702	6,382,245
資産合計	9,457,383	9,835,930
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,198	53,723
短期借入金	519,400	601,000
1年内返済予定の長期借入金	1,605,560	1,486,132
1年内償還予定の社債	395,000	394,000
未払法人税等	-	777
賞与引当金	28,256	13,200
その他	574,210	679,800
流動負債合計	3,202,625	3,228,634
固定負債		
社債	641,000	373,000
長期借入金	1,530,630	2,378,277
退職給付引当金	221,582	232,446
役員退職慰労引当金	122,320	135,124
その他	300	300
固定負債合計	2,515,833	3,119,148
負債合計	5,718,458	6,347,782

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金	958,082	958,082
利益剰余金	1,617,524	1,406,339
自己株式	117,149	154,853
株主資本合計	3,765,300	3,516,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,516	17,840
繰延ヘッジ損益	11,858	10,421
評価・換算差額等合計	26,375	28,261
純資産合計	3,738,924	3,488,148
負債純資産合計	9,457,383	9,835,930

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,720,230	2,288,940
売上原価	1,153,469	818,496
売上総利益	1,566,761	1,470,443
販売費及び一般管理費	1,776,928	1,547,140
営業損失()	210,167	76,697
営業外収益		
受取利息	21,895	12,909
受取配当金	11,044	11,044
違約金収入	-	8,840
その他	25,934	33,052
営業外収益合計	58,873	65,845
営業外費用		
支払利息	90,993	81,865
シンジケートローン手数料	9,900	15,000
その他	16,885	14,745
営業外費用合計	117,778	111,611
経常損失()	269,072	122,462
特別利益		
固定資産売却益	-	523
特別利益合計	-	523
特別損失		
投資有価証券評価損	2,380	-
固定資産除却損	18,913	32
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,202	-
特別損失合計	24,495	32
税引前四半期純損失()	293,567	121,971
法人税、住民税及び事業税	6,495	6,410
法人税等調整額	125,272	15,506
法人税等合計	118,777	9,095
四半期純損失()	174,790	112,876

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
1 霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。	1 同左
2 保証債務	2 保証債務
	被保証者(保証債務の内容) 金額
	宗教法人大徳院 2,274,634千円
	(三菱商事テクノス㈱からの割賦債務に対する保証)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	115,619千円	111,569千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	99,336	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	98,308	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事 業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,434,636	469,826	815,767	2,720,230	-	2,720,230
セグメント利益又は損失()	122,445	186,858	113,636	422,940	633,107	210,167

(注)1.セグメント利益の調整額 633,107千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事 業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,218,258	368,549	702,132	2,288,940	-	2,288,940
セグメント利益又は損失()	226,151	146,131	72,368	444,651	521,348	76,697

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 521,348千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	13円25銭	8円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	174,790	112,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	174,790	112,876
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,195	13,025

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成24年1月25日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項の決定をいたしました。

<取得に係る事項の内容>

1. 取得対象株式の種類 当社普通株式
2. 取得する株式の総数 300,000株(上限)
3. 株式の取得価額の総額 100百万円
4. 自己株式取得の日程 平成24年2月1日～平成24年7月31日
5. 取得の方法 株式会社大阪証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社ニチリョク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。